

自己資本の構成に関する開示事項(2020年3月末連結自己資本比率)

(単位:百万円、%)

CC1:自己資本の構成(連結)				
国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		当期末 (2020年 3月末)	前期末 (2019年 3月末)	別紙様式 第十一号 (CC2)の 参照項目
<b>普通株式等Tier1資本に係る基礎項目 (1)</b>				
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	421,036	411,001	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653	218,653	1a
2	うち、利益剰余金の額	207,952	197,906	2
1c	うち、自己株式の額(△)	1,072	1,061	1c
26	うち、社外流出予定額(△)	4,496	4,496	
	うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	-	-	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	530,119	544,787	3
	うち、危機対応準備金の額	129,500	135,000	3-①
	うち、特別準備金の額	400,811	400,811	3-②
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	951,156	955,788	
<b>普通株式等Tier1資本に係る調整項目 (2)</b>				
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	6,880	8,335	
8	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	6,880	8,335	9
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	17	-	10
11	繰延ヘッジ損益の額	85	5	11
12	適格引当金不足額	-	-	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	
15	退職給付に係る資産の額	12,369	10,123	15
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	-	-	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するもの に関連するものの額	-	-	
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連す るものの額	-	-	
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するもの に関連するものの額	-	-	
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連す るものの額	-	-	
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
27	その他Tier1資本不足額	-	-	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	19,353	18,465	
<b>普通株式等Tier1資本</b>				
29	普通株式等Tier1資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	931,803	937,323	

その他Tier1資本に係る基礎項目 (3)					
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-	
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-	
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	-	-	
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-	-	
34-35	その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分等の額	-	-		
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-		
33		うち、商工組合中央金庫及び商工組合中央金庫の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	-	-	
	35	うち、商工組合中央金庫の連結子法人等(商工組合中央金庫の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	-	-	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	-	-		
その他Tier1資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	-	-		
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-		
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-		
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-		
42	Tier2資本不足額	-	-		
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	-	-		
その他Tier1資本					
44	その他Tier1資本の額 ((二) - (ホ)) (ヘ)	-	-		
Tier1資本					
45	Tier1資本の額 ((ハ) + (ヘ)) (ト)	931,803	937,323		
Tier2資本に係る基礎項目 (4)					
46		Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-	
		Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-	
		Tier2資本調達手段に係る負債の額	10,000	10,000	46
		特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	-	-	
48-49	Tier2資本に係る調整後非支配株主持分等の額	-	-		
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,758	2,637		
47		うち、商工組合中央金庫及び商工組合中央金庫の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	1,000	1,500	47
	49	うち、商工組合中央金庫の連結子法人等(商工組合中央金庫の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	758	1,137	49
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	44,293	39,876		
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	44,293	39,876	50a	
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	-	-		
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	56,052	52,514		
Tier2資本に係る調整項目 (5)					
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	-	-		
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	-	-		
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	-	-		
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	-	-		
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	-	-		
Tier2資本					
58	Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	56,052	52,514		
総自己資本					
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	987,855	989,838		
リスク・アセット (6)					
60	リスク・アセットの額 (ヲ)	7,981,163	7,617,181		
連結自己資本比率及び資本バッファ (7)					
61	連結普通株式等Tier1比率 ((ハ) / (ヲ))	11.67%	12.30%		
62	連結Tier1比率 ((ト) / (ヲ))	11.67%	12.30%		
63	連結総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	12.37%	12.99%		
64	最低連結資本バッファ比率	2.50%	2.50%		
65	うち、資本保全バッファ比率	2.50%	2.50%		
66	うち、カウンター・シクリカル・バッファ比率	0.00%	0.00%		
67	うち、G-SIB/D-SIBバッファ比率	-	-		
68	連結資本バッファ比率	4.37%	4.99%		

調整項目に係る参考事項 (8)				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	6,434	9,296	72
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	-	-	
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	-	
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	54,003	49,717	75
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (9)				
76	一般貸倒引当金の額	44,293	39,876	76
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	97,153	92,342	
78	内部格付手法を採用した場合において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	-	-	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (10)				
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	-	-	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	1,758	2,637	84
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	4,025	4,148	85

自己資本の構成に関する開示事項(2020年3月末連結自己資本比率)

(単位:百万円、%)

CC1:自己資本の構成(連結)				
国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		当四半期末 (2020年 3月末)	前四半期末 (2019年 12月末)	別紙様式 第十一号 (CC2)の 参照項目
<b>普通株式等Tier1資本に係る基礎項目 (1)</b>				
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	421,036	427,971	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653	218,653	1a
2	うち、利益剰余金の額	207,952	210,387	2
1c	うち、自己株式の額(△)	1,072	1,069	1c
26	うち、社外流出予定額(△)	4,496	-	
	うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	-	-	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	530,119	541,247	3
	うち、危機対応準備金の額	129,500	※ 129,500	3-①
	うち、特別準備金の額	400,811	400,811	3-②
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	951,156	969,218	
<b>普通株式等Tier1資本に係る調整項目 (2)</b>				
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	6,880	9,020	
8	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	6,880	9,020	9
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	17	44	10
11	繰延ヘッジ損益の額	85	48	11
12	適格引当金不足額	-	-	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	
15	退職給付に係る資産の額	12,369	10,922	15
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	-	-	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するもの に関連するものの額	-	-	
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連す るものの額	-	-	
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するもの に関連するものの額	-	-	
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連す るものの額	-	-	
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
27	その他Tier1資本不足額	-	-	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	19,353	20,037	
<b>普通株式等Tier1資本</b>				
29	普通株式等Tier1資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	931,803	949,181	

その他Tier1資本に係る基礎項目 (3)					
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-	
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-	
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	-	-	
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-	-	
34-35	その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分等の額	-	-		
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-		
33	33	うち、商工組合中央金庫及び商工組合中央金庫の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	-	-	
		35	うち、商工組合中央金庫の連結子法人等(商工組合中央金庫の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	-	-
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	-	-		
その他Tier1資本に係る調整項目					
37	37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	-	-	
38	38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	
39	39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	
40	40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	
42	42	Tier2資本不足額	-	-	
43	43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	-	-	
その他Tier1資本					
44	44	その他Tier1資本の額 ((二) - (ホ)) (ヘ)	-	-	
Tier1資本					
45	45	Tier1資本の額 ((ハ) + (ヘ)) (ト)	931,803	949,181	
Tier2資本に係る基礎項目 (4)					
46	46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-	
		Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-	
		Tier2資本調達手段に係る負債の額	10,000	10,000	46
		特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	-	-	
48-49	48-49	Tier2資本に係る調整後非支配株主持分等の額	-	-	
47+49	47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,758	2,637	
47	47	うち、商工組合中央金庫及び商工組合中央金庫の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	1,000	1,500	47
		49	うち、商工組合中央金庫の連結子法人等(商工組合中央金庫の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	758	1,137
50	50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	44,293	37,104	
50a	50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	44,293	37,104	50a
50b	50b	うち、適格引当金Tier2算入額	-	-	
51	51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	56,052	49,742	
Tier2資本に係る調整項目 (5)					
52	52	自己保有Tier2資本調達手段の額	-	-	
53	53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	-	-	
54	54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	-	-	
55	55	その他金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	-	-	
57	57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	-	-	
Tier2資本					
58	58	Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	56,052	49,742	
総自己資本					
59	59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	987,855	998,923	
リスク・アセット (6)					
60	60	リスク・アセットの額 (ヲ)	7,981,163	7,890,847	
連結自己資本比率及び資本バッファ (7)					
61	61	連結普通株式等Tier1比率 ((ハ) / (ヲ))	11.67%	12.02%	
62	62	連結Tier1比率 ((ト) / (ヲ))	11.67%	12.02%	
63	63	連結総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	12.37%	12.65%	
64	64	最低連結資本バッファ比率	2.50%	2.50%	
65	65	うち、資本保全バッファ比率	2.50%	2.50%	
66	66	うち、カウンター・シクリカル・バッファ比率	0.00%	0.00%	
67	67	うち、G-SIB/D-SIBバッファ比率	-	-	
68	68	連結資本バッファ比率	4.37%	4.65%	

調整項目に係る参考事項 (8)				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	6,434	7,402	72
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	-	-	
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	-	
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	54,003	46,157	75
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (9)				
76	一般貸倒引当金の額	44,293	37,104	76
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	97,153	95,901	
78	内部格付手法を採用した場合において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	-	-	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (10)				
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	-	-	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	1,758	2,637	84
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	4,025	3,395	85

※ 四半期連結貸借対照表計上額から2019年6月20日定時株主総会決議に基づく減少予定額5,500百万円を控除しております。